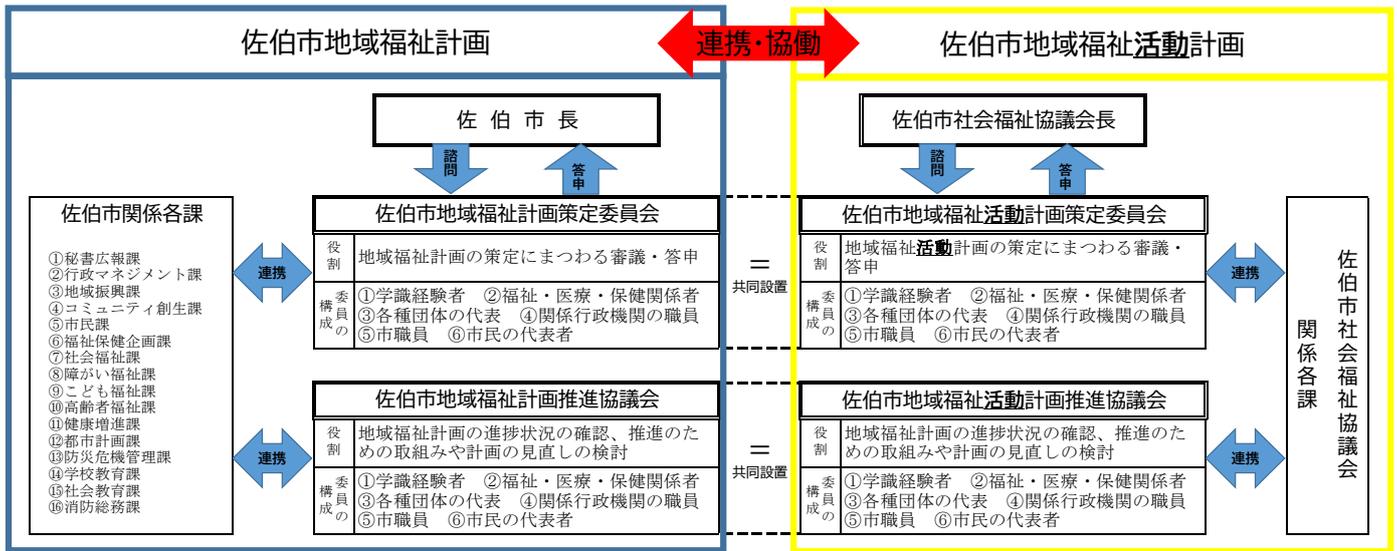


【個別報告】第4期佐伯市地域福祉(活動)計画の策定について

1 策定する計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

2 策定の体系



3 第4期地域福祉計画策定スケジュールについて

	令和4年度							令和5年度											
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定委員会																			
策定作業																			

策定委員会 (Planning Committee) Schedule:

- 第1回 ※策定方法等 (1st Meeting: Planning Methods, etc.) - June 2022
- 第2回 ※素案決定 (2nd Meeting: Finalizing Drafts) - November 2022
- 第3回 ※計画決定 (3rd Meeting: Finalizing the Plan) - February 2023

策定作業 (Planning Work) Schedule:

- 市民アンケートの実施・集計・分析 (Implementation, Collection, and Analysis of Citizen Surveys) - October to December 2022
- 目指すべき姿・地域課題の検討 (Discussion on the Target Vision and Regional Issues) - January to March 2023
- 各種事業との連携による地域課題の把握・分析 (Understanding and Analysis of Regional Issues through Collaboration with Various Activities) - October to March 2023
- 計画の素案作成 (Drafting the Plan) - July to September 2022
- パブリックの実施コメント (Public Implementation Comments) - January to March 2023

4 アンケート調査の実施について

(1) 調査目的

現在の第3期佐伯市地域福祉計画の進捗評価をすることに加え、令和6年度から開始する、第4期佐伯市地域福祉計画を策定するにあたり、市民アンケートを行うことで佐伯市の地域福祉の課題等について把握するため。

(2) 調査内容

別紙のとおり

※前回調査との比較をするため、前回の内容を基本としつつ、時代にそぐわない内容等には一部変更を加えています(別紙は変更箇所を赤字で表記しています)。

(3) 調査対象

佐伯市在住で、令和4年4月1日時点において18歳以上の市民

※平成16年4月1日以前に生まれた人

(4) 対象者リスト

ア 地域別の世帯順で打ち出し

①佐伯地区	②渡町台地区	③佐伯東地区	④上堅田地区	⑤鶴岡地区	⑥大入島地区
⑦八幡地区	⑧西上浦地区	⑨下堅田地区	⑩青山地区	⑪木立地区	⑫上浦地区
⑬弥生地区	⑭本匠地区	⑮宇目地区	⑯直川地区	⑰鶴見地区	⑱米水津地区
⑲蒲江地区					

イ 抽出項目

氏名、カナ氏名、性別、郵便番号、住所、住所(方書)、生年月日、世帯番号、続柄

ウ 抽出人数

3,000人(前回と同じ)

5 地域福祉計画策定委員会の設置について

現在、地域福祉計画の進捗状況の確認、推進のための取組みや計画の見直しの検討を行う佐伯市地域福祉計画推進協議会(以下、「推進協議会」という。)を設置しています。

来年度は、推進協議会に加え、第4期地域福祉計画の策定を行う、佐伯市地域福祉計画策定委員会(以下、「策定委員会」という。)を新たに設置します。

基本的には、第3期計画の進捗状況等を踏まえて、第4期計画を策定することから、推進協議会の委員の皆様、策定委員会の委員を委嘱させていただきたいと考えています。